

# 高山村農業集落排水事業 経営戦略

(2019 (令和元) 年度～2028 (令和 10) 年度)

2021 (令和 3) 年 3 月

高山村建設課

# 目次

<b>第1章 経営戦略の策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1. 経営戦略策定の意義 .....	1
2. 経営戦略策定の方向性 .....	1
3. 計画の期間 .....	1
4. 経営戦略の位置付け .....	2
5. 高山村の下水道事業の概要 .....	2
6. 下水道使用料の概要・考え方 .....	4
7. 組織 .....	5
8. 民間活力の活用等 .....	6
<b>第2章 現状分析</b> .....	<b>7</b>
1. 高山村の人口推移 .....	7
2. 下水道事業の整備状況 .....	8
(1) 水洗化率 .....	8
3. 処理区域内人口密度 .....	9
(1) 処理区域内人口密度 .....	9
4. 経営分析 .....	10
(1) 有収率 .....	10
(2) 施設利用率 .....	11
(3) 収益的収支の分析 .....	12
(4) 汚水処理原価及び経費回収率 .....	13
(5) 平成29年度 収入及び支出の内訳 .....	14
(6) 企業債残高対事業規模比率 .....	18
(7) 老朽化の状況 .....	18
5. 現状分析により認識された経営課題 .....	19
<b>第3章 経営基本方針</b> .....	<b>21</b>
1. 基本方針 .....	21
2. 経営方針 .....	21
3. 施設の更新工事 .....	21
<b>第4章 農業集落排水事業投資・財政計画（収支計画）</b> .....	<b>22</b>
1. 投資試算 .....	22
(1) 投資の目標及び取組事項 .....	22
(2) 投資の試算結果 .....	23
2. 財源試算 .....	24
(1) 財源の目標及び取組事項 .....	24

(2) 財源の試算結果 .....	25
3. 投資・財政計画（収支計画）の策定結果 .....	26
(1) 投資以外の経費に関する取組事項 .....	26
(2) 投資・財政計画の策定結果 .....	26
(3) 投資・財政計画のまとめ .....	28
(4) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 ...	28
第5章 経営戦略策定後の検証・更新 .....	35
(参考資料) 経営比較分析表の指標説明 .....	<b>36</b>

# 第 1 章 経営戦略の策定にあたって

## 1. 経営戦略策定の意義

下水道事業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

本村の農業集落排水事業は、本事業を財政的な見地から検証、分析、課題等の抽出をし、安定的・継続的な事業運営を推進するための中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定するものです。

## 2. 経営戦略策定の方向性

下水道に求められる役割を果たし、事業を将来にわたって継続的に運営していくため、次のような点を重視して経営戦略を立案し、同戦略に基づく合理的な経営を推進していくものとします。

### (1) 現状分析と将来予測

下水道事業に関する現状分析、将来予測や経営環境の類似する団体との比較分析に基づき経営戦略を策定します。

### (2) 実現可能な戦略

下水道事業における管路施設、処理施設等の状況を踏まえた「投資試算」と、使用料収入、一般会計からの繰入金、企業債、受益者分担金などの財源試算を行い、担当部局との調整を図った上で経営戦略を策定します。

### (3) 経営健全化の取組の推進

投資（支出）と財源（収入）を均衡させ安定的な経営を実現するため、組織運営の効率化や人材育成、新たな経営資源の確保策など、経営健全化に向けた取組を経営戦略において整理し、推進していきます。

## 3. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、本村においては計画期間を 2019（令和元）年度から 2028（令和 10）年度までの 10 年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかけ離れる場合には、随時見直していくものとします。

#### 4. 経営戦略の位置付け

国は、保有資産の老朽化に伴う大量更新期の到来、人口減少等に伴う使用料収入の減少等により公営企業の経営環境が厳しさを増していることから、2014（平成 26）年 8 月に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を通知し、地方自治体に経営戦略の策定を要請しています。

これを受けて、高山村農業集落排水事業経営戦略は、2019（令和元）年から 2028（令和 10）年度までの 10 年間における中長期的な経営方針として策定するものです。

同戦略は、高山村総合計画を踏まえ、今後の農業集落排水事業の上位計画として、農業集落排水事業における主要施策や予算に反映することとします。

#### 5. 高山村の下水道事業の概要

農業集落排水事業は、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図るものです。

本町の農業集落排水事業は、2002（平成 14）年度から着手し、2005（平成 17）年度から供用開始したのが始まりです。

また、2 つの整備区域（原・本宿・新田地区、五領・判形地区）の全体計画区域 198ha 全てが整備済みです。

施設は、2 箇所の処理場と 28 基のマンホールポンプ設備、約 27 km の管路などを保有しています。

農業集落排水事業の各処理区別の事業計画概要は以下のとおりです。

表 1-1 高山村農業集落排水事業計画の概要

使用開始年月日 （供用開始後年数）	2005（H17）年 10 月 1 日 （14 年経過）	法適・非適の区分	非適
処理区内人口密度	9.7 人 / ha	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	2 処理区 原・本宿・新田地区 五領・判形地区	整備率	100%
処理場数	2 処理場	水洗化率	74.4%
広域化・共同化・ 最適化実施状況	実施していない		

（出典）事業計画申請書

（平成 29 年 3 月）

图 1-1 高山村農業集落排水事業区域图



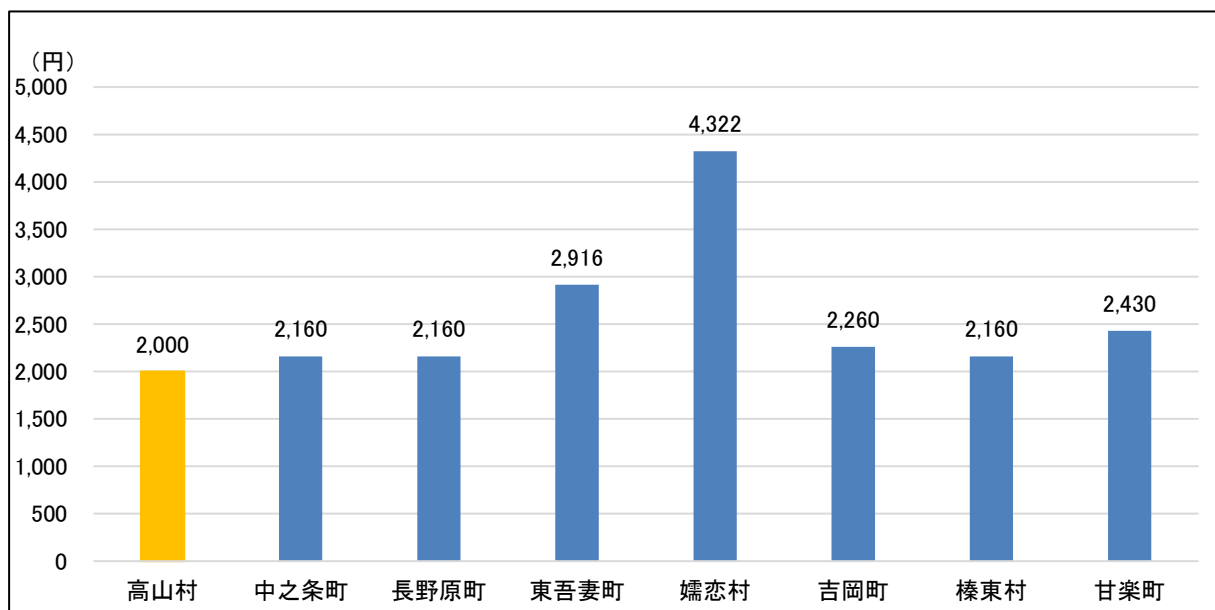
## 6. 下水道使用料の概要・考え方

下水道料金 = (基本使用料 + 超過使用量)

用途区分	基本使用料		従量料金	
	基本汚水量	基本料金	汚水量	料金 (1 m <sup>3</sup> につき)
一般用	20 m <sup>3</sup> まで	2,000 円	21 m <sup>3</sup> ~30 m <sup>3</sup>	100 円
			31 m <sup>3</sup> ~50 m <sup>3</sup>	110 円
			51 m <sup>3</sup> ~	120 円
臨時用	1 m <sup>3</sup> につき			150 円

(出典) 高山村水をきれいにする施設の設置及び管理に関する条例

近隣自治体の1ヶ月20 m<sup>3</sup>当たりの下水道使用料(税込)

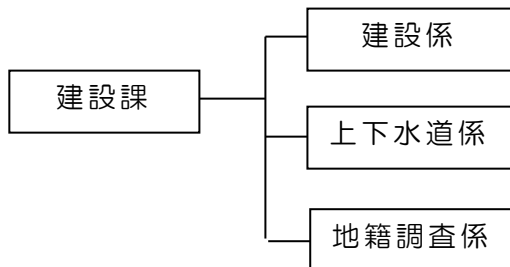


(出典) 経営比較分析表

## 7. 組織

高山村建設課の組織体制は以下のとおりです。

図 1-2 組織図



建設課における主な業務内容は以下のとおりです。

建設課

建設係

- 1 土木建設に関すること。
- 2 道路、河川に関すること。
- 3 災害復旧に関すること。
- 4 村営住宅に関すること。
- 5 法定外公共物に関すること。

上下水道係

- 1 上下水道に関すること。

地籍調査係

- 1 国土調査に関すること。
- 2 用地管理に関すること。

(出典) 高山村行政組織規則



## 8. 民間活力の活用等

民間活用の状況	民間委託	施設維持管理業務 2 施設 マンホールポンプ維持管理点検業務
	指定管理者制度	活用していない。
	PPP・PFI	活用していない。
資産活用の状況	エネルギー利用	利用していない。
	土地等利用	未利用土地等はないため、土地等の利 活用はしていない。

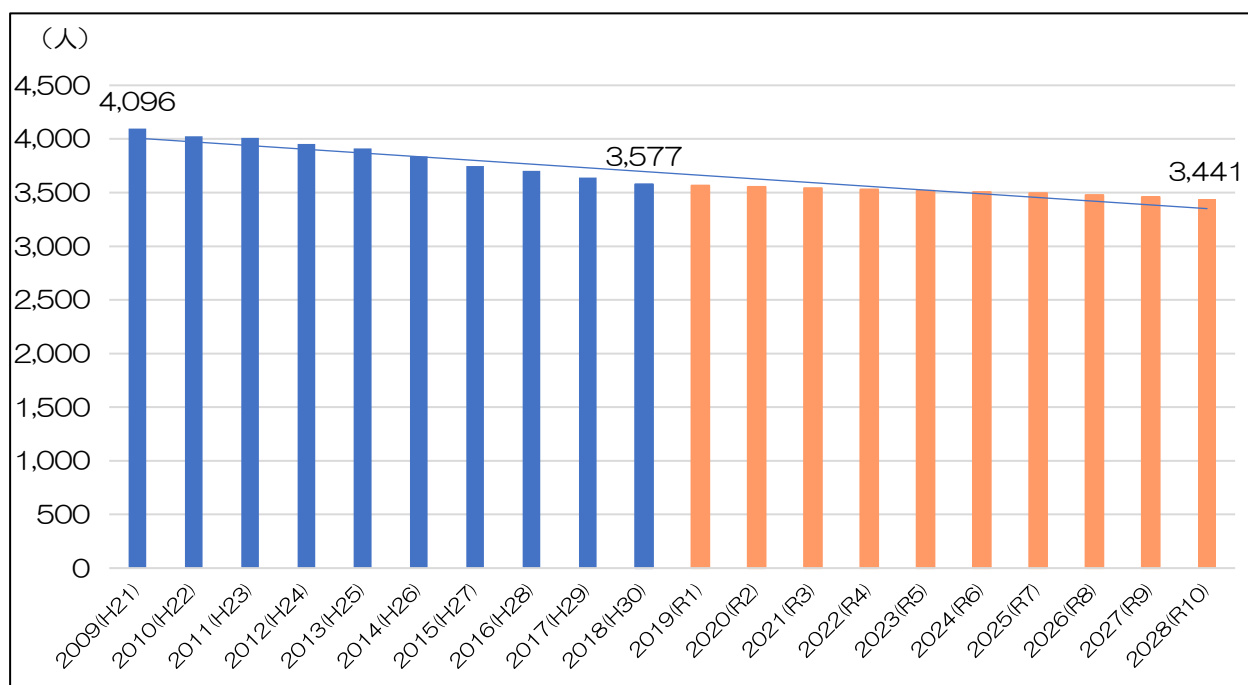
## 第 2 章 現状分析

### 1. 高山村の人口推移

高山村の人口は、2009（平成 21）年以降減少傾向にあります。2018（平成 30）年度には 3,577 人であり、2009（平成 21）年度から 519 人減少（12.7%減）しています。高山村人口ビジョンによると、2028（令和 10）年度末の人口は 3,441 人まで減少（2018（平成 30）年比 3.8%減）することが予想されます。

2009（平成 21）年度からの人口推移をグラフにすると図表 2-1 のとおりです。

図表2-1 高山村の人口推移（2009（平成 21）年から 2028（令和 10）年）



（確定人口）

（単位：人）

2009(H21)	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
4,096	4,024	4,009	3,954	3,911	3,838	3,747	3,703	3,640	3,577

（推定人口）

（単位：人）

2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
3,565	3,553	3,541	3,529	3,517	3,505	3,495	3,477	3,459	3,441

（出典）地方公営企業年鑑個表、地方公営企業決算状況調査、人口ビジョン

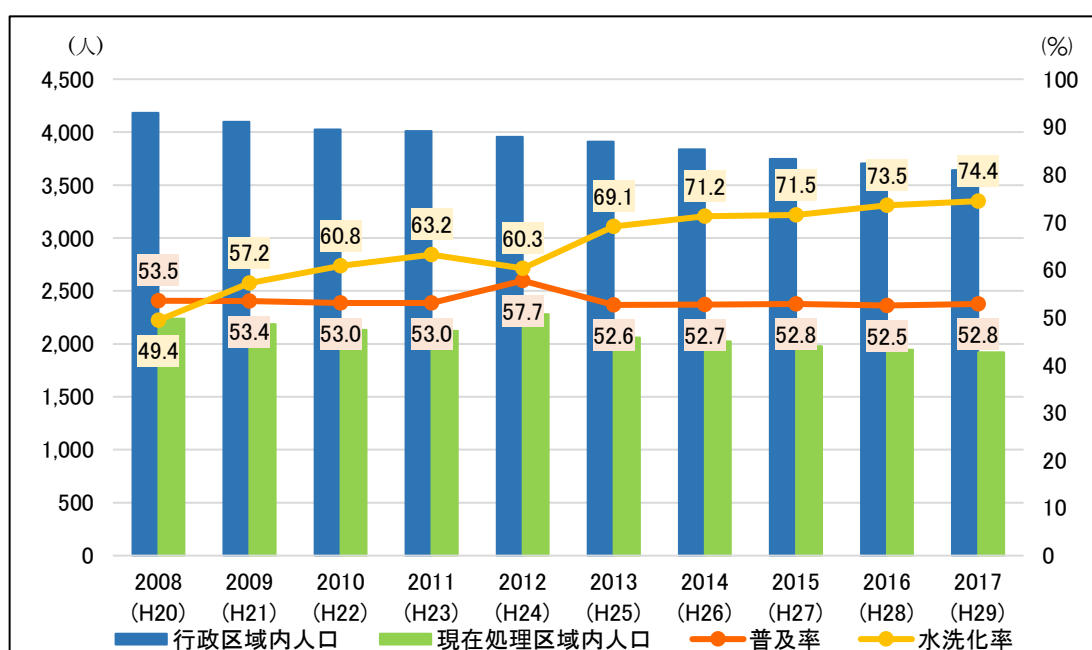
## 2. 下水道事業の整備状況

### (1) 水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口のうち下水道に接続された水洗便所を設置している人口を表したものです。農業集落排水事業における水洗化率は、2015（平成 27）年度から 2017（平成 29）年度まで 71～74%台で推移しており、類似団体よりやや高い水準にあります。

また、普及率は、2008（平成 20）年度（53.5%）から 2017（平成 29）年度（52.8%）まで緩やかに低下しております。

図表2-2 行政区域内人口、現在処理区域内人口、普及率及び水洗化率の推移



	単位	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	類似団体
行政区域内人口	人	3,747	3,703	3,640	
現在処理区域内人口	人	1,979	1,944	1,921	
普及率	%	52.8	52.5	52.8	
水洗化率	%	71.5	73.5	74.4	66.3

(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表、決算統計

### 3. 処理区域内人口密度

#### (1) 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積 1ha あたりの処理区域内人口を表したものです。農業集落排水事業における処理区域内人口密度は、2015（平成 27）年度から 2017（平成 29）年度において 10.0 人/ha から 9.7 人/ha へと低下しており、類似団体における水準を下回っています。

処理区域内人口の減少が続いているため、処理区域内人口密度が低下しています。一般に、処理区域内人口密度が低下するにつれて一人当たり処理費用が大きくなるため、今後の処理区域内人口密度の推移に留意が必要と考えます。

図表2-3 処理区域内人口密度の推移

	単位	2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）	類似団体
現在処理区域内人口	人	1,979	1,944	1,921	
処理区域内面積	ha	198	198	198	
処理区域内人口密度	人/ha	10.0	9.8	9.7	13.0

（注）処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体平均

（出典）経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表、決算統計

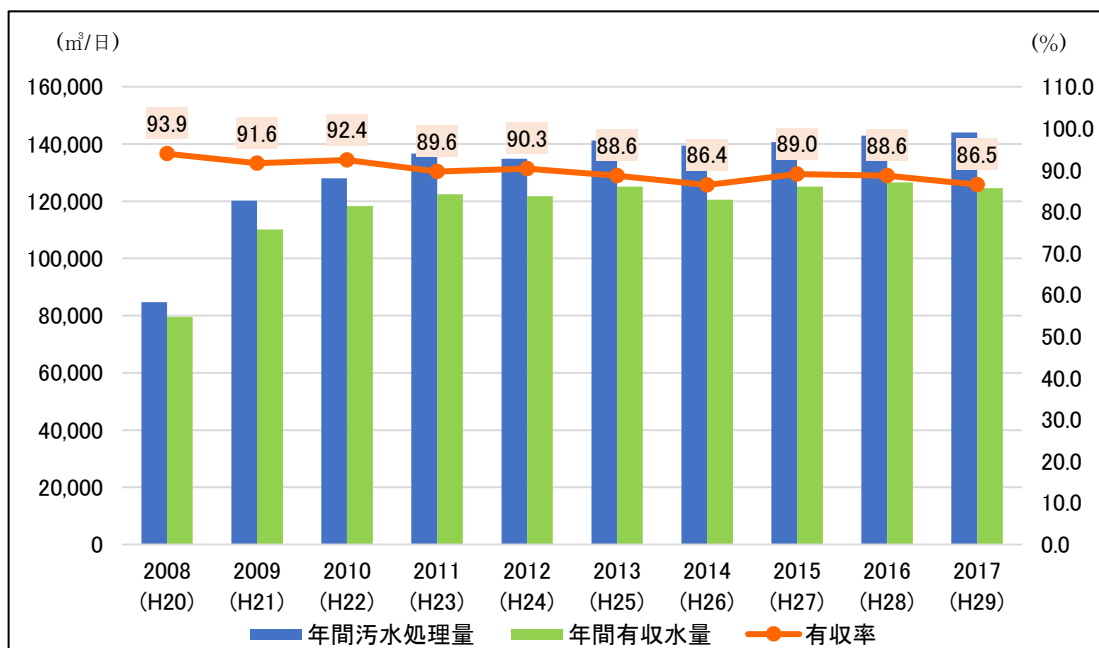
## 4. 経営分析

### (1) 有収率

有収率は、処理した汚水水量のうち使用料収入の対象となる有収水量の割合を示します。図表 2-4 のとおり 2008（平成 20）年度（93.9%）から 2017（平成 29）年度（86.5%）にかけて低下する傾向にあり、類似団体の水準を下回っています。

一般に、有収率が低下するのは使用料徴収の対象とすることのできない不明水が多いことが要因となり、下水道管の損傷やマンホールの接続不良による雨水の流入等が考えられます。

図表2-4 有収率の推移



	単位	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	類似団体
有収率	%	89.0	88.6	86.5	93.9
年間有収水量	m³	125,130	126,566	124,567	
年間汚水処理量	m³	140,664	142,917	144,013	

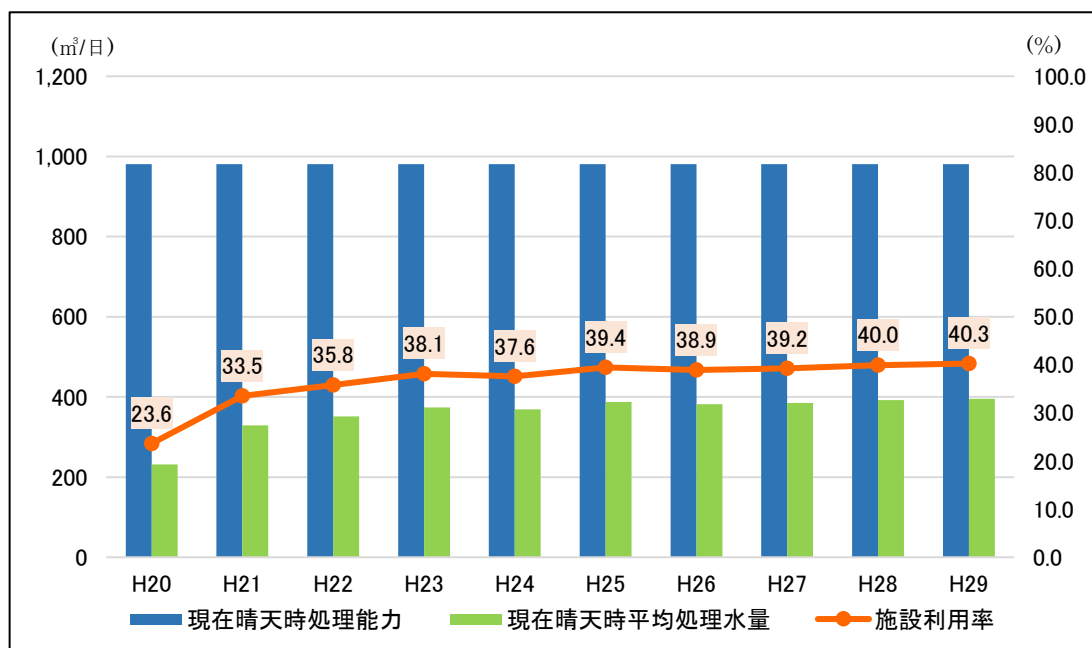
（注）処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体平均

（出典）経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

## (2) 施設利用率

農業集落排水事業における施設利用率は2015（平成27）年度からの3年間に於いて横ばいで推移しています。農業集落排水事業については計画区域内の整備が終了し、処理水量の大幅な増加は見込まれないため、施設の更新投資においては需要に応じた能力となるよう配慮する必要があります。

図表2-5 施設利用率の推移



	単位	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	類似団体
現在晴天時処理能力		981	981	981	
現在晴天時平均処理水量		385	392	395	
施設利用率	%	39.2	40.0	40.3	42.8

(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

### (3) 収益的収支の分析

収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを示す指標です。農業集落排水事業における収益的収支比率は、主として動力費や支払利息の減少により総費用が減少し2017（平成29）年度においては100.9%となっています。

収益的収支比率が100%を超えていることは、単年度の収支が黒字であることを示しており、経営状態が健全であることを示しています。

図表2-6 収益的収支比率の推移

	単位	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
収益的収支比率	%	99.7	100.2	100.9
総収益	千円	104,596	101,962	110,594
総費用	千円	58,919	54,838	61,695
地方債償還金	千円	46,010	46,931	47,871

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

#### (4) 汚水処理原価及び経費回収率

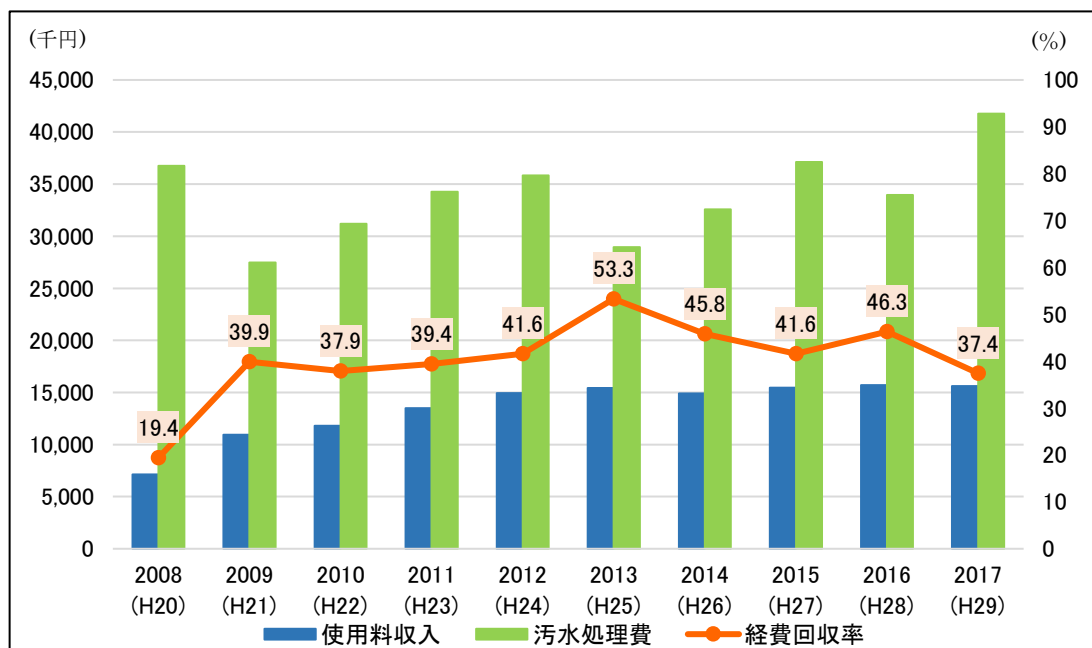
汚水処理原価とは、有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理費）です。農業集落排水事業における汚水処理原価は、2017（平成 29）年度において、主として修繕費や動力費等が前年度より増加したことに起因して増加しました。

また、経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄っているかを表した指標であり、汚水処理原価で使用料単価を除することにより算出されます。農業集落排水事業における 2017（平成 29）年度の経費回収率は、上述の通り汚水処理原価が増加したため、前年より 8.9 ポイント低下し、37.4%となりました。

類似団体との比較においては低い水準にあります。

100%を下回っており、汚水処理に要する経費を使用料で賄うことが出来ていない状況です。適正な下水道使用料等への見直し等を通じた経費回収率の向上を検討する必要があるものと考えます。

図表2-7 使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の推移



	単位	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	類似団体
使用料収入	千円	15,455	15,720	15,607	
使用料単価	円/m <sup>3</sup>	123.5	124.2	125.3	132.4
汚水処理費	千円	37,114	33,954	41,751	
汚水処理原価	円/m <sup>3</sup>	296.6	268.3	335.2	334.5
経費回収率	%	41.6	46.3	37.4	41.3

（注）処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体平均

（出典）経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表、決算統計



(5) 平成 29 年度 収入及び支出の内訳

農業集落排水事業における収入及び支出の内訳は次のとおりです。

① 総収益（収益的収入）

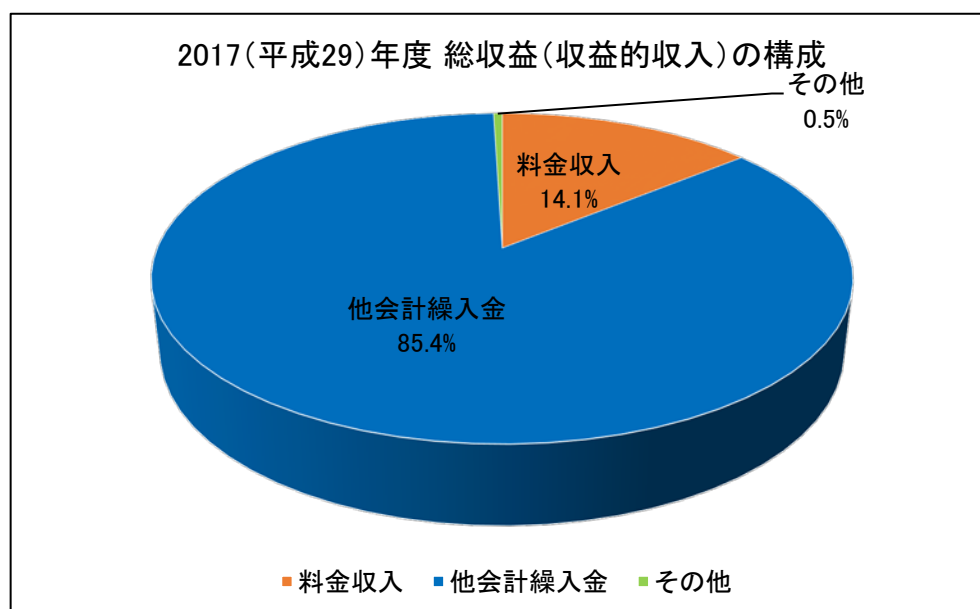
農業集落排水事業における直近 3 カ年の総収益の内訳及び 2017（平成 29）年度の総収益の構成比率は、図表 2-8 のとおりです。

総収益の主な内訳は、他会計繰入金 85.4%、料金収入 14.1%、その他 0.5%となっています。

図表2-8 総収益の推移及び構成

（単位：千円）

	2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）
総収益（収益的収入）	104,596	101,962	110,594
営業収益	15,455	15,720	15,607
料金収入	15,455	15,720	15,607
営業外収益	89,141	86,242	94,987
他会計繰入金	87,502	85,756	94,458
その他	1,639	486	529



（出典）地方公営企業決算状況調査表、決算統計

② 総費用（収益的支出）

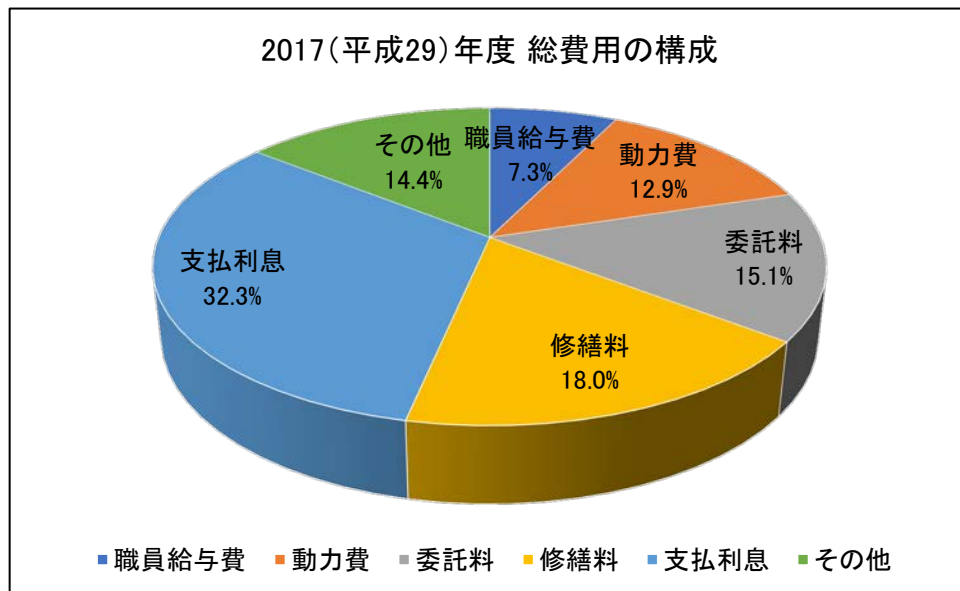
農業集落排水事業における直近3カ年の総費用の内訳及び2017（平成29）年度の総費用の構成比率は図表2-9のとおりです。

総費用の主な内訳は、支払利息32.3%、委託料15.1%、動力費12.9%、修繕費18.0%、職員給与費7.3%、その他14.4%となっています。

図表2-9 総費用の推移及び構成

（単位：千円）

	2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）
総費用（収益的支出）	58,919	54,838	61,695
営業費用	37,114	33,954	41,751
職員給与費	5,014	4,118	4,522
動力費	8,320	7,063	7,968
修繕費	7,861	7,051	11,102
委託料	10,026	9,453	9,328
その他	5,893	6,269	8,831
営業外費用	21,805	20,884	19,944
支払利息	21,805	20,884	19,944



（出典）地方公営企業決算状況調査表、決算統計

### ③ 資本的収入

農業集落排水事業における直近3カ年の資本的収入の内訳及び2017（平成29）年度の資本的収入の構成比率は図表2-10のとおりです。

資本的収入の主な内訳は、工事負担金、他会計補助金となっています。

図表2-10 資本的収入の推移及び構成

（単位：千円）

	2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）
資本的収入	0	480	0
工事負担金	0	250	0
他会計補助金	0	230	0

（出典）地方公営企業決算状況調査表、決算統計

#### ④ 資本的支出

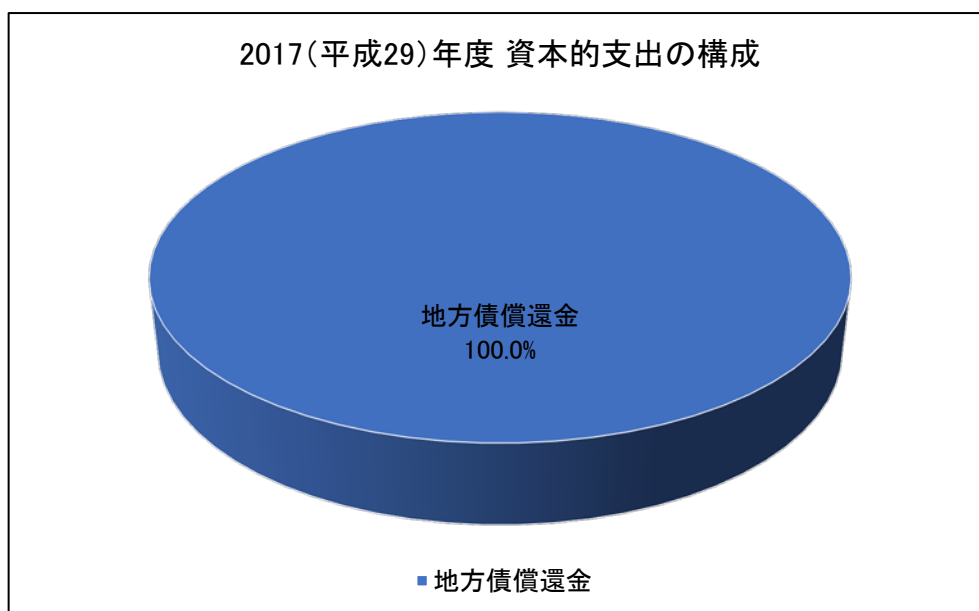
農業集落排水事業における直近3カ年の資本的支出の内訳及び2017（平成29）年度の資本的支出の構成比率は図表2-11のとおりです。

資本的支出の主な内訳は、地方債償還金100%となっています。

図表2-11 資本的支出の推移及び構成

（単位：千円）

	2015（H27）	2016（H28）	2017（H29）
資本的支出	46,010	47,161	47,871
地方債償還金	46,010	46,931	47,871
建設改良費	0	230	0



（出典）地方公営企業決算状況調査表、決算統計

#### (6) 企業債残高対事業規模比率

本村における使用料収入に対する企業債残高の割合である企業債残高対事業規模比率は、地方債残高について全額を一般会計負担としているため、0%となっています。

企業債残高対事業規模比率は、収入規模と見合った企業債残高であるかを測る指標であり、将来世代への負担が過度に高まらないように留意する必要があります。

図表2-12 企業債残高対事業規模比率の推移

	単位	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	類似団体
企業債残高対事業規模比率	%	0.0	0.0	0.0	1051.4
地方債現在高	千円	1,046,087	999,156	951,286	
一般会計負担分	千円	1,046,087	999,156	951,286	
営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金	千円	15,455	15,720	15,607	

(注) 処理区域内人口、密度、供用開始後年数が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表、決算統計

#### (7) 老朽化の状況

管渠については、近年更新を実施しておりません。今後計画的な更新を検討することが必要です。

図表2-13 管渠改善率の推移

	単位	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	類似団体
管渠改善率	%	0.0	0.0	0.0	0.03

(注) 供用開始後年数が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、決算統計

## 5. 現状分析により認識された経営課題

現状分析の結果、高山村農業集落排水事業が直面している経営上の主な課題は、以下のとおりと考えます。

### ① 老朽化設備の更新及び投資財源の確保

本村の農業集落排水事業は供用開始から 14 年が経過しています。現状では管渠・施設ともに大規模な更新等に係る投資はほとんど行われていません。今後は老朽化対策として、修繕費が漸増していくことや、長期的には大規模な更新投資が見込まれます。このため、施設の適切な維持管理と計画的な設備の更新を図っていくことが本村にとって重要な課題と考えます。

### ② 有収水量及び使用料収入の減少

今後人口減少に伴い、有収水量及び使用料収入は減少していく予想となっています。使用料収入の減少を抑制するための取組が必要である一方、使用料収入の減少が継続しても、将来にわたり下水道インフラを持続的に提供していくための取組も必要となります。

### ③ 経営の健全化

収入総額に占める他会計繰入金の割合が高い状態にあります。したがって、一般会計からの繰入金に関する削減努力を行い、一般会計の負担が過度に高まらないようにする必要があります。

### ④ 更新期を迎える下水道施設

下水道施設（管路やコンクリート構造物）の標準的な耐用年数は 50 年であり、機械・電気設備の標準耐用年数は設備により異なるものの、概ね 15 年とされています。一般的に、耐用年数を過ぎると、機能の不具合や劣化の兆候が現れるため、改築更新を検討することが必要です。

ポンプ施設や処理場では、標準耐用年数を過ぎる多くの機械・電気設備の改築更新時期を迎えます。

重要インフラであるポンプ施設や処理場の重大な故障や機能停止を回避するためには、老朽化施設等の長寿命化による予防保全型の施設管理と計画的な改築更新が今後必要不可欠となり、ポンプ施設及び処理場の機械・電気設備の更新については、ライフサイクルコストが安価となるよう、総合的に検討する必要があります。

また、原・本宿・新田処理施設、五領・判形処理施設の処理水量が過少であり、不経済的な水処理を行っていること考えられました。そのため、施設の統廃合を図ることにより施設をダウンサイジングし、経済的な水処理についても検討する必要があります。

管路については、標準的な耐用年数 50 年を過ぎるのは令和 14 年頃からであり、

それ以降に、耐用年数を超過する施設が増加していくこととなります。

管路の劣化は、破損による不明水の増加や道路陥没等の重大事故にも繋がることから、適正な維持管理と計画的な改築更新を進めていく必要があります。

また、2015(平成27)年度に下水道法が改正され、維持修繕基準の創設により、腐食環境下(管路コンクリートの材質で、圧送管吐出し先、落差・段差が大きい箇所、伏越し下流部など)の管路施設は、5年に1回以上の点検が義務付けられました。

今後の下水道事業においては、増大する改築需要に対応すべく、施設全体の管理を最適化する手法を定め、点検・調査から修繕・改築に至るまでの一連のプロセスを計画的に実施することが必要となります。

#### ⑤ 危機管理対策

下水道は欠かすことのできない都市基盤施設であり、以上のような課題がある環境下においても、安全な下水道サービスを安定的に供給することが重要な使命です。本村の地域防災計画の内容を踏まえて、防災・安全対策を講じるため下水道BCPの策定の必要があると考えます。

## 第3章 経営基本方針

### 1. 基本方針

公共性及び経済性の中長期的な視点から、現在から将来に亘って課題を客観的に整理し、持続可能な事業運営をすることを、基本方針とします。

### 2. 経営方針

- ① 水洗化率を改善する
- ② 利用料金を適切な水準までの値上げを検討する
- ③ 他会計（一般会計）からの繰出金を減少させる

### 3. 施設の更新工事

新たな農業集落排水処理施設の更新については、経営戦略計画期間中は、予定しておりません。



## 第 4 章 農業集落排水事業投資・財政計画（収支計画）

### 1. 投資試算

#### (1) 投資の目標及び取組事項

農業集落排水事業における投資の目標及び取組みとして、次の事項を計画しています。

なお、施設設備及び管路については、竣工からの経過年数が比較的短いことから当面は調査点検による維持管理を行うことにより資産の長寿命化を図ることとし、推計期間内において更新の予定はありません。

##### ① 投資の目標に関する事項

本投資計画では、推計期間内において投資（建設改良）は行いません。

##### ② 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

本投資計画では、推計期間内において投資（建設改良）は行いません。

##### ③ 広域化・共同化・最適化に関する事項

全国的な傾向として、汚水処理施設の事業運営は、施設の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少に伴う使用料収入の減少、職員数の減少による執行体制の脆弱化等によりその経営環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められています。

本村においては、今後、近隣自治体の動向や先進事例における効果等について調査研究を行っていきます。

##### ④ 投資の平準化に関する事項

本投資計画では、推計期間内において投資（建設改良）は行わないため、投資の平準化に関する検討は行いません。

##### ⑤ 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

「下水道管路施設の管理業務における包括的民間委託導入ガイドライン」（2014（平成 26）年 3 月 下水道管路施設の管理業務における民間活用手法導入に関する検討会）によると、現状の維持管理から、包括的民間委託へ移行することにより、業務の効率性・迅速性、経済性において効果が期待されています。

本村では、下水処理場等の維持管理業務を民間事業者へ委託しています。今後も民間活用を継続しながら、事業運営の更なる効率化と適正化を図っていきます。

##### ⑥ 防災・安全対策に関する事項

県の防災に関する計画や、本村の地域防災計画の内容等を踏まえて、必要な対策・事業等を検討してまいります。

また、施設の耐震診断を必要に応じて行い、耐震化を図るなど施設の安全対策に努めます。

## (2) 投資の試算結果

本投資計画では、推計期間内において投資（建設改良）は行わないことから、投資額は 0 千円で一定となります。

表 4-1 投資の試算結果

(千円)										
50										
45										
40										
35										
30										
25										
20										
15										
10										
5										
0										
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)

## 2. 財源試算

### (1) 財源の目標及び取組事項

農業集落排水事業における財源の目標及び取組みとして、次の事項を計画しています。

#### ① 財源の目標に関する事項

使用料収入の減少が見込まれますが、一般会計負担を抑制し、2016（平成 28）年度の水準を超えずに毎期減少させるように財政運営に取り組みます。

また、財政運営の健全化を図るため、料金改定の検討を進めていきます。

#### ② 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

使用料収入は、次の要素により予測することが可能と考えます。

(a) 有収水量 … 将来における有収水量

(b) 使用料単価 … 有収水量あたり使用料単価

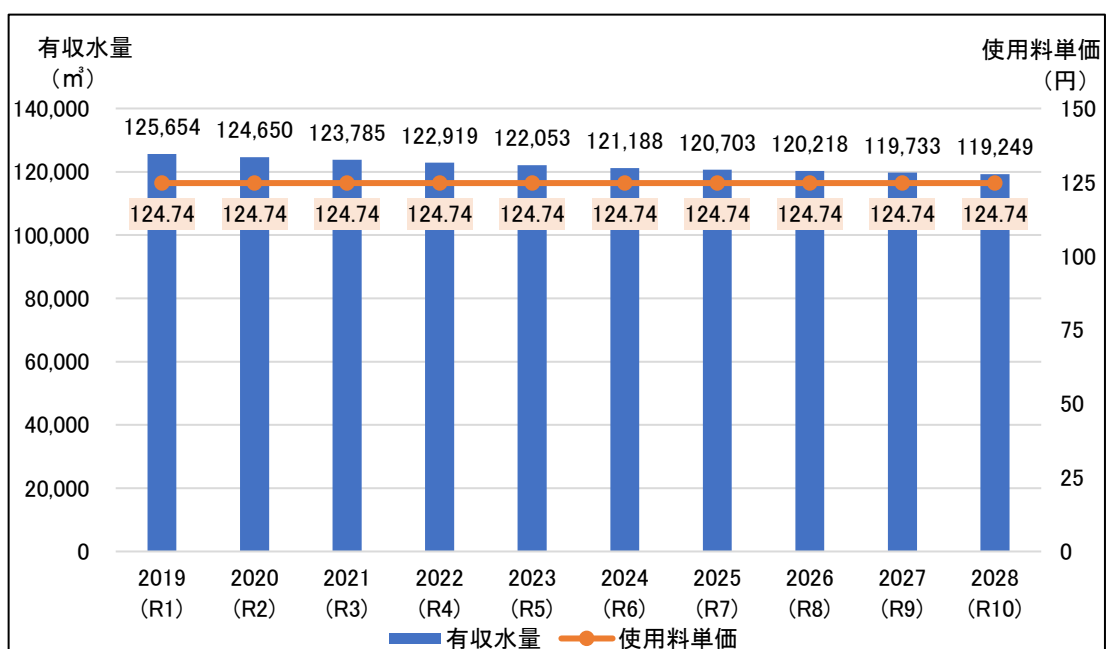
上記の要素については次のとおり推計を行います。

(a) 有収水量については、人口の減少に伴い減少傾向が続くこととします。

(b) 使用料単価については、2017（平成 29）年度の実績値が続くこととします。

上記を踏まえた、各要素の予測値は表 4-2 のとおりとなります。

表 4-2 有収水量及び使用料単価の予測値



③ 企業債に関する事項

企業債の借入れを行った場合には、将来世代の負担が増加することが見込まれることから、推計においては借入れを行わないこととします。

④ 繰入金に関する事項

繰入基準に基づき、適正な範囲で繰入れを行う推計とします

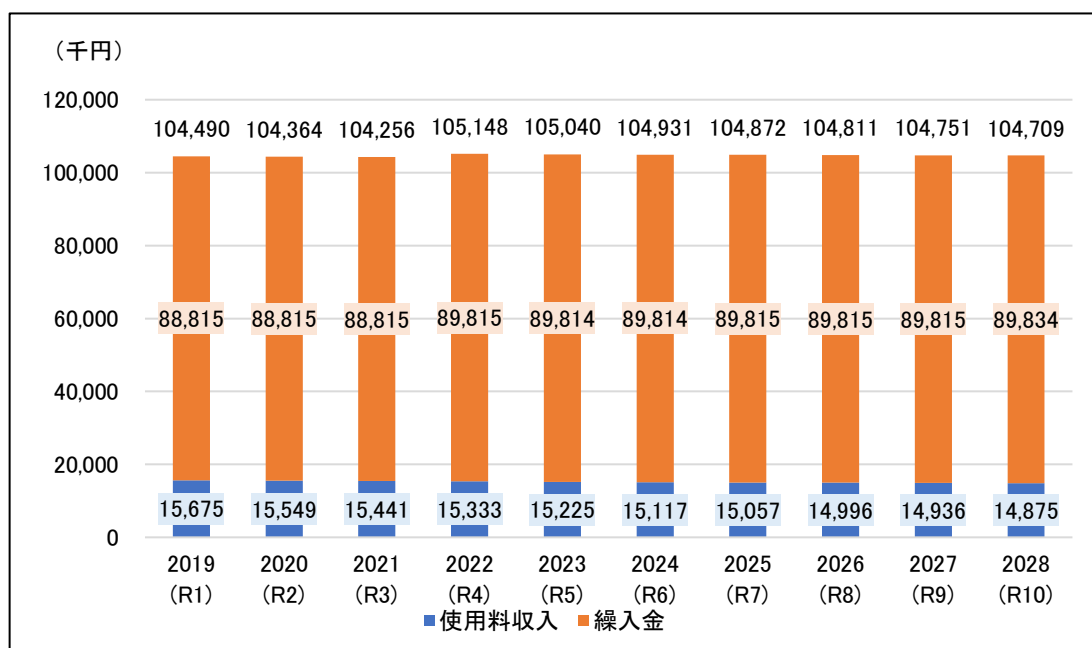
⑤ 資産の有効活用に関する事項

本村農業集落排水事業においては、有効活用が可能な遊休資産や基金等を特に有していないため、該当事項はありません。

(2) 財源の試算結果

(1)で掲げた取組み事項を踏まえた、財源の試算結果は表 4-4 のとおりです。

表 4-3 財源の試算結果



### 3. 投資・財政計画（収支計画）の策定結果

#### (1) 投資以外の経費に関する取組事項

農業集落排水事業における投資以外の経費に関する目標及び取組みとして、次の事項を計画しています。

##### ① 民間活力の活用に関する事項

（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

今後、施設運営の効率化のために、包括的民間委託や指定管理者制度等、民間活力の活用について、近隣自治体の動向等も踏まえて検討したいと考えます。

##### ② 職員給与費に関する事項

人員数については現状維持を見込んでおり、職員給与費は 2018（平成 30）年度決算見込額が続くことを見込んでいます。

##### ③ 動力費に関する事項

動力費については、2017（平成 29）年度実績を基に試算し、動力費単価一定のもと、汚水処理量に連動することを見込んでいます。

##### ④ 薬品費に関する事項

薬品費については、2017（平成 29）年度実績を基に試算し、動力費単価一定のもと、汚水処理量に連動することを見込んでいます。

##### ⑤ 修繕費に関する事項

現状では管渠や施設の更新時期を迎えていませんが、今後は老朽化対策として、修繕費が漸増することが見込まれます。2018（平成 30）年度の決算見込額は年間 600 万円程度ですが、今後は年々増加することが見込まれます。

##### ⑥ 委託費に関する事項

委託費の主な内容は、電気機械設備保守管理等になります。委託費については直近 3 力年の平均額を基準として、2018（平成 30）年度以降もこの平均額が続いていくことを見込んでいます。

#### (2) 投資・財政計画の策定結果

以下、農業集落排水事業の 2019（令和元）年度～2028（令和 10）年度における投資・財政計画の策定結果について説明します。

##### ① 収益的収支

営業収益は 2019（令和元）年度の 15,675 千円（すべて使用料収入）から 2028（令和 10）年度には 14,875 千円（すべて使用料収入）まで減少する結果となり

ました。主に人口の減少による使用料収入の減少によるものとなります。営業外収益は（すべて一般会計繰入金）は2019（令和元）年度の88,815千円から2028（令和10）年度には89,834千円まで増加する結果となりました。

営業費用は2019（令和元）年度の35,604千円から2028（令和10）年度には36,380千円と、大きな変動がなく推移する結果となりました。営業外費用は2019（令和元）年度の18,521千円（うち支払利息18,006千円）から2028（令和10）年度には8,747千円（うち支払利息8,232千円）まで減少する結果となりました。

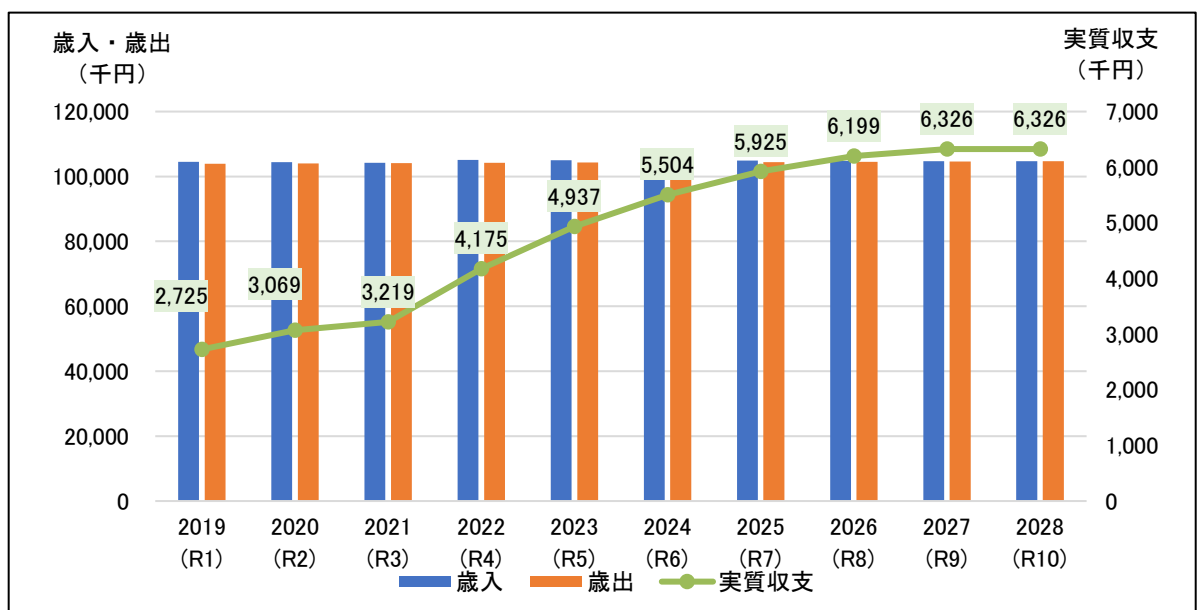
これらにより、収益的収支差引は、2019（令和元）年度の50,365千円から2028（令和10）年度には59,582千円まで増加する結果となりました。

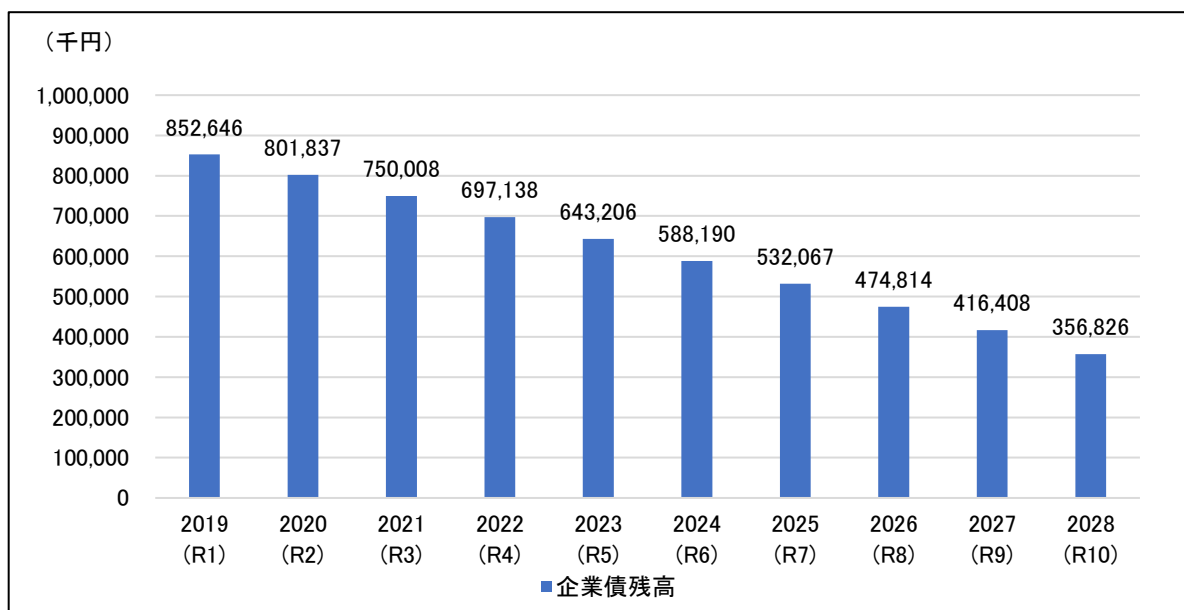
## ② 資本的収支

将来推計においては建設改良費を見込まないことから、資本的支出は企業債償還金のみとなっています。2019（令和元）年度の49,809千円から2028（令和10）年度には59,582千円まで増加する結果となりました。資本的収入は計画期間中は見込んでいません。

## ③ 実質収支と企業債残高

以上より、実質収支は2019（令和元）年度の2,725千円が2028（令和10）年度には6,326千円に増加する結果となりました。また、企業債残高は2019（令和元）年度の852,646千円から2028（令和10）年度には352,826千円まで縮小する結果となりました。





### (3) 投資・財政計画のまとめ

農業集落排水事業においては下水道整備が完了しており、かつ施設が比較的新しいことから、今回の計画では建設改良費を見込んでいません。その結果、将来推計は比較的安定した状態で推移するものと見込まれます。しかし、一般会計からの繰入金も多額に見込むことから、本計画における推計年度以降においては、老朽化する設備の更新費用や独立採算のための一般会計からの繰入金の削減などに取り組み、適正な下水道料金水準の検討も行っていくことが必要になると見込まれます。

### (4) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 投資についての検討状況等

本村の農業集落排水施設は2002（平成14）年度から整備を開始しており、機械装置の中には既に耐用年数が到来しているものもあります。

また、更新投資に際しては、必要に応じてスペックダウンを行うなどして更新負担の軽減を図ります。

このほか、下水道事業のようなインフラ事業では、整備開始時に大規模な投資を行うため、多くの資産が同時に耐用年数を迎えることになり、耐用年数の到来のタイミングで同時に更新しようとするとう一度に多額の費用がかかることが想定されます。このため、あらかじめ計画を策定し更新年度を前後に移動させることによって、更新負担を平準化するように努めます。

そこで、ストックマネジメント計画の策定を進めていきます。ストックマネジメントとは、予算の制約の下で持続可能な下水道サービスを提供するため、施設の状態を

客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら計画的かつ効率的に管理する手法のことです

② 財源についての検討状況等

財源の確保のためには使用料水準を確保することが必要不可欠です。本村の農業集落排水事業は特別会計であり、本来は事業収入である使用料を財源として、維持管理、改修、建設等の事業を実施していく独立採算制にて運営されるべきものです。しかし、現状での使用料の収入だけでは、管理費（維持管理費と元利償還額）を賄うことができていません。そこで、事業として必要な経費を確保し、独立採算の会計に近づけるべく適正な使用料のあり方を検討する必要があります。

使用料改定については、人口減少や地域特性等を勘案した排水需要予測や適切な使用料対象経費を算定したうえで、長期的に安定した収入が得られるよう適正な使用料体系を検討します。また、一度に料金の改定を行いますと住民等利用者に大きな負担が掛ることも予想されるため、その時の社会情勢を加味しながら段階的に実施していくことも検討します。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

投資にかかる建設改良費以外の経費についても、削減の努力を行い、各種の取組について検討していきます。具体的には、複数の施設の維持管理を包括委託することで委託料を削減したり、適宜に契約の見直しを行い動力費の削減の余地を探ったりすることが考えられます。

④ その他の取組についての検討状況等

現在の本村農業集落排水事業会計は地方公営企業法非適用事業であり、一般会計と同様に現金主義会計をとっています。総務省は公営企業の地方公営企業法適用（法適化）を求めており、下水道事業は法適化の重点事業と位置づけられています。法適化により発生主義会計が導入されると、下水道事業の資産・負債の姿が「見える化」し、独立採算が求められる公営企業の経営に資することから、今後、法適化の可能性について検討していきます。



【投資・財政計画（収支計画）】

(単位:千円, %)

区 分		年 度		H29 (決算)	H30 (見込)	R1	R2	R3	R4
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		110,594	103,847	104,490	104,364	104,256	105,148
		(1) 営 業 収 益 (B)		15,607	15,645	15,675	15,549	15,441	15,333
		ア 料 金 収 入		15,607	15,645	15,675	15,549	15,441	15,333
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他		0	0	0	0	0	0
		(2) 営 業 外 収 益		94,987	88,202	88,815	88,815	88,815	89,815
		ア 他 会 計 繰 入 金		94,458	88,202	88,815	88,815	88,815	89,815
	イ そ の 他		529	0	0	0	0	0	
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)		62,224	55,017	54,125	53,211	52,277	51,322
		(1) 営 業 費 用		41,751	35,517	35,604	35,690	35,776	35,862
		ア 職 員 給 与 費		4,522	4,522	4,522	4,522	4,522	4,522
		ウ ち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他		37,229	30,995	31,082	31,168	31,254	31,340
		(2) 営 業 外 費 用		20,473	19,500	18,521	17,521	16,501	15,460
ア 支 払 利 息			19,944	18,985	18,006	17,006	15,986	14,945	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他		529	515	515	515	515	515		
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		48,370	48,830	50,365	51,153	51,979	53,826	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		0	0	0	0	0	0
		(1) 地 方 債		0	0	0	0	0	0
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債		0	0	0	0	0	0
		(2) 他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0
		(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		0	0	0	0	0	0
		(6) 工 事 負 担 金		0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他		0	0	0	0	0	0	
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)		47,871	48,830	49,809	50,809	51,829	52,870
		(1) 建 設 改 良 費		0	0	0	0	0	0
		ウ ち 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		47,871	48,830	49,809	50,809	51,829	52,870
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金			0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0		
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 47,871	△ 48,830	△ 49,809	△ 50,809	△ 51,829	△ 52,870	

(単位:千円, %)

区 分		年 度						
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	105,040	104,931	104,872	104,811	104,751	104,709
		(1) 営 業 収 益 (B)	15,225	15,117	15,057	14,996	14,936	14,875
		ア 料 金 収 入	15,225	15,117	15,057	14,996	14,936	14,875
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0
		(2) 営 業 外 収 益	89,814	89,814	89,815	89,815	89,815	89,834
		ア 他 会 計 繰 入 金	89,814	89,814	89,815	89,815	89,815	89,834
	イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	50,346	49,348	48,328	47,284	46,218	45,127
		(1) 営 業 費 用	35,949	36,035	36,121	36,207	36,294	36,380
		ア 職 員 給 与 費	4,522	4,522	4,522	4,522	4,522	4,522
		ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	31,427	31,513	31,599	31,685	31,772	31,858
		(2) 営 業 外 費 用	14,397	13,313	12,207	11,077	9,924	8,747
ア 支 払 利 息		13,882	12,798	11,692	10,562	9,409	8,232	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	515	515	515	515	515	515		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	54,694	55,583	56,544	57,527	58,533	59,582		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	0	0	0	0	0	0
		(1) 地 方 債	0	0	0	0	0	0
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0
		(2) 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(6) 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	53,932	55,016	56,123	57,253	58,406	59,582
		(1) 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0
		ウ ち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	53,932	55,016	56,123	57,253	58,406	59,582
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 53,932	△ 55,016	△ 56,123	△ 57,253	△ 58,406	△ 59,582		

(単位:千円, %)

区 分	年 度		H29	H30	R1	R2	R3	R4
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(見込)				
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	499	0	556	344	150	956
積 立 金		(K)	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金		(L)	1,670	2,169	2,169	2,725	3,069	3,219
前年度繰上充用金		(M)	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	2,169	2,169	2,725	3,069	3,219	4,175
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	黒 字 (P)		2,169	2,169	2,725	3,069	3,219	4,175
(N)-(O)	赤 字 (Q)		0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 (	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )		0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 (	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額		(R)	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	15,607	15,645	15,675	15,549	15,441	15,333
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$		0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額		(T)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額		(U)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模		(V)	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$		0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高		(W)	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高		(X)	951,286	902,455	852,646	801,837	750,008	697,138

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		H29	H30	R1	R2	R3	R4
			(決算)	(見込)				
収益的収支分			94,458	88,202	88,815	88,815	88,815	89,815
	うち基準内繰入金		67,815	67,815	67,815	67,815	67,815	67,815
	うち基準外繰入金		26,643	20,387	21,000	21,000	21,000	22,000
資本的収支分			0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0
合 計			94,458	88,202	88,815	88,815	88,815	89,815

(単位:千円, %)

区 分	年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10
	(E)+(I)	(J)						
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	762	567	421	274	127	0
積 立 金		(K)	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金		(L)	4,175	4,937	5,504	5,925	6,199	6,326
前年度繰上充用金		(M)	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支		(J)-(K)+(L)-(M)	4,937	5,504	5,925	6,199	6,326	6,326
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支	黒	字 (P)	4,937	5,504	5,925	6,199	6,326	6,326
	(N)-(O)	赤	字 (Q)	0	0	0	0	0
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$		0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	15,225	15,117	15,057	14,996	14,936	14,875
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$		0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$		0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高		(W)	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高		(X)	643,206	588,190	532,067	474,814	416,408	356,826

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		R5	R6	R7	R8	R9	R10
収益的収支分			89,814	89,814	89,815	89,815	89,815	89,834
	うち基準内繰入金		67,814	67,814	67,815	67,815	67,815	67,814
	うち基準外繰入金		22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,020
資本的収支分			0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0
合 計			89,814	89,814	89,815	89,815	89,815	89,834

〔投資・財政計画の前提条件について〕

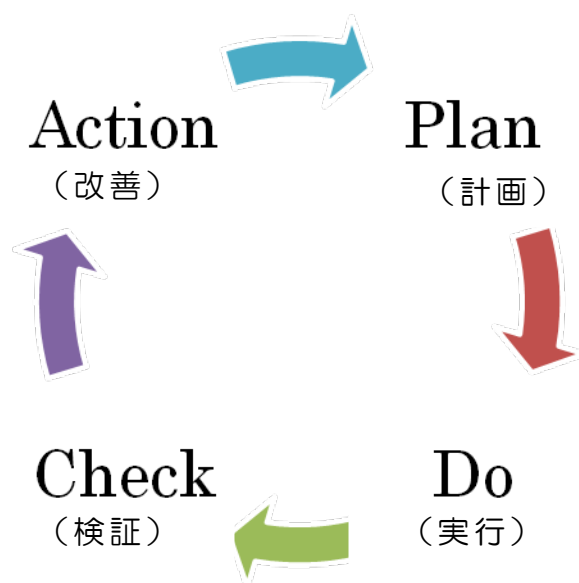
項 目	項 目	推計条件
収益的収入	料金収入	①年間有収水量（m3）×②使用料単価（円/m3） ①：人口推計と連動し減少 ②：2017（H29）年度の実績値を使用
	受託工事収益	該当なし
	その他	該当なし
	他会計補助金	基準内（企業債償還分＋利息分）＋基準外（赤字補填分）
	その他	該当なし
収益的支出	職員給与費	2017（H29）年度の実績値
	動力費	過去3年（2015（H27）～2017（H29））の平均値
	修繕費	平成40年度で8,000千円を見込み年々増加
	光熱水費	過去3年（2015（H27）～2017（H29））の平均値
	通信運搬費	過去3年（2015（H27）～2017（H29））の平均値
	委託費	過去3年（2015（H27）～2017（H29））の平均値
	支払利息	年度別償還推計表より計算された値を使用
	その他	過去3年（2015（H27）～2017（H29））の平均値
資本的収入	企業債	推計期間内において借入れを行わない
	他会計負担金	該当なし
	工事負担金	該当なし
	その他	該当なし
資本的支出	建設改良費	推計期間内において建設改良を行わない
	職員給与費	該当なし
	企業債償還金	年度別償還推計表より計算された値を使用

## 第5章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていくことが必要です。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績のかい離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するという PDCA サイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行ってまいります。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討してまいります。



(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 収益的収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{100 \times (\text{総費用} + \text{地方債償還金})}$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組みが必要です。

(2) 企業債残高対事業規模比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

### (3) 経費回収率（％）

#### 【算出式】

	算出式（法非適用企業）
経費回収率（％）	$\frac{\text{下水道料金}}{100 \times \text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}$

#### 【指標の意味】

料金で回収すべき経費を、どの程度料金で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。

#### 【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

### (4) 汚水処理原価（円）

#### 【算出式】

	算出式（法非適用企業）
汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

#### 【指標の意味】

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを表した指標です。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組みといった経営改善が必要です。



(5) 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{100 \times \text{晴天時現在処理能力}}$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望めます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。

(6) 水洗化率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{100 \times \text{現在処理区域内人口}}$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が 100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組みが必要です。

## 2. 老朽化の状況

### (1) 管渠改善率（％）

#### 【算出式】

	算出式（法非適用企業）
管渠改善率（％）	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{100 \times \text{下水道布設延長}}$

#### 【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

#### 【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1％の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

高山村 建設課

〒377-0792

群馬県吾妻郡高山村大字中山 2856-1

TEL 0279-63-2111

FAX 0279-63-2768

2021（令和3）年3月